

記 者 会 見

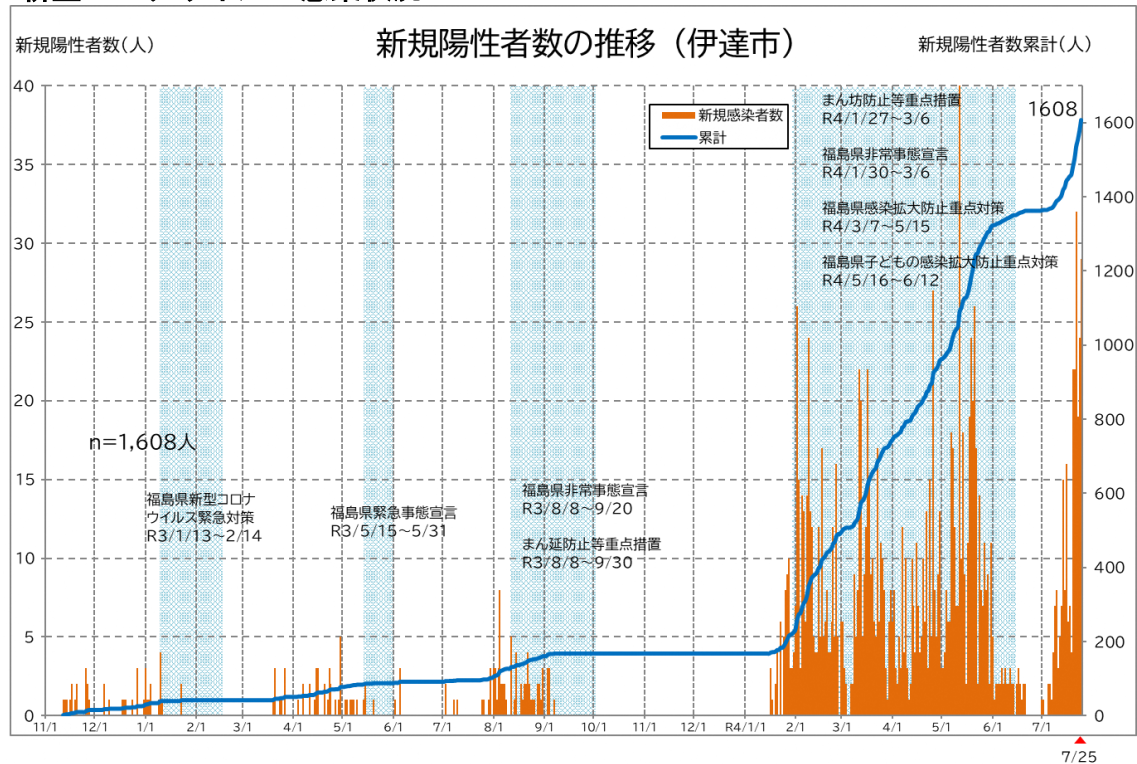
日時：令和４年７月25日（月）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

- 1 新型コロナウイルス感染症 7月20日「福島県感染拡大警報」
に基づく対策 資料 1（健康福祉部 新型コロナウイルス対策課）
- 2 伊達市新工業団地（保原工業団地）第2期予約販売開始 資料 2
（産業部 商工観光課）
- 3 伊達市地域プロジェクトマネージャーを任用 資料 3
（未来政策部 協働まちづくり課）
- 4 「おくやみコーナー」を設置 資料 4（市民生活部 市民課）
- 5 伊達市産「桃」のトップセールス 資料 5（産業部 農政課）

新型コロナウイルス感染症 7月20日「福島県感染拡大警報」に基づく対策

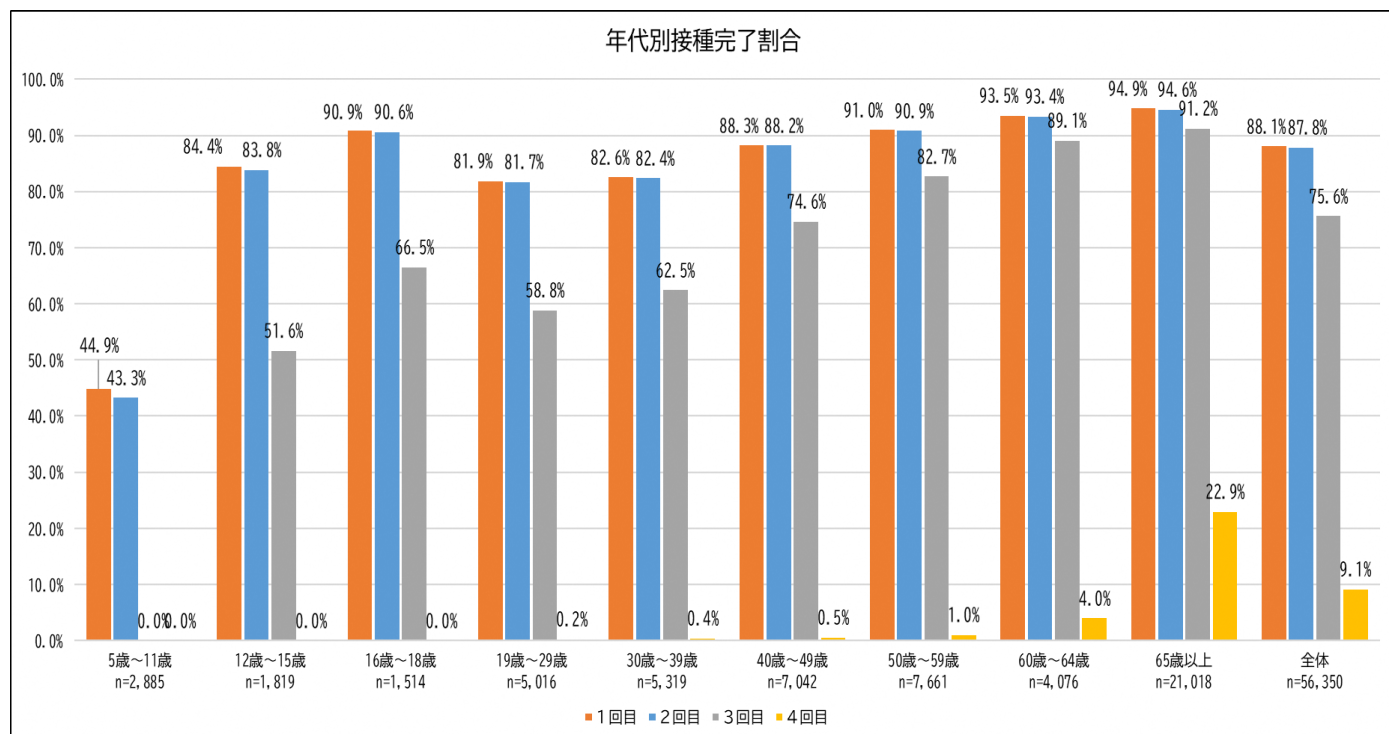
1 新型コロナウイルス感染状況



日	月	火	水	木	金	土
					7月1日	7月2日
					1	1
					+1	+1
7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日
0	0	2	2	1	4	7
0	0	+2	+2	+1	+3	+6
7月10日	7月11日	7月12日	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日
8	3	5	7	15	8	16
+8	+3	+3	+5	+14	+4	+9
7月17日	7月18日	7月19日	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日
6	7	4	22	22	32	19
-2	+4	-1	+15	+7	+24	+3
7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	7月30日
24	29					
+18	+22					
						計
						245

- 県内でオミクロン株の変異株「BA.5」への置き換わりが進み、66.8% (7/21 現在) が感染経路不明となっており、市内においても感染者が急増しています。
- 夏休み期間に入り、多くの人との接触機会が増えることによる、更なる拡大が懸念されます。
- 現状をしっかりと認識し、一人ひとりが感染予防対策のレベルを一段引き上げ、ご自身と大切な人を守るとともに、医療体制を守る行動をお願いします。

2 ワクチンの接種



- 新型コロナウイルス感染症の新規感染者は20代以下が中心であり、またワクチン接種率は低い状況です。
- 若い世代であっても、感染後、重症化や長引く症状（いわゆる後遺症）が生じることがあります。さらに、新型コロナウイルスは一度感染しても再度感染する可能性があります。
- 自然に感染するよりもワクチン接種の方が、新型コロナウイルスに対する血中の抗体価が高くなることや、多様な変異に対する抗体の産生も報告されています。
- 3回目ワクチン接種で再び感染予防効果が向上します。ご自身や大切な人を守るためにも、夏休みを活用し接種を受けてください。
- 市では3回目未接種の方に接種を検討していただくために、広報紙「新型コロナウイルス感染症対策特別号（7/28発行）」やホームページ等での周知・勧奨を図っていきます。

3 イベント開催における新型コロナウイルス感染予防対策について

- イベントを開催する場合は、市または福島県のHPを参考に、十分な感染防止対策を施し実施をお願いします。
- 「感染防止対策」は十分に周知し、参加者にご協力を得た上で開催をお願いします。

伊達市新工業団地（保原工業団地）第 2 期予約販売開始

伊達市では若者の雇用の場の確保と定住の促進のため、現在事業を進めている伊達市新工業団地（保原工業団地）について、昨年引続き第 2 期予約販売を開始します。

- 1 販売区画 伊達市保原町字桑田地内ほか
 - ①区画 面積 3.0ha 分譲単価 10,000 円/㎡
 - ②区画 面積 3.0ha 分譲単価 10,000 円/㎡
 - ③区画 面積 0.5ha 分譲単価 13,000 円/㎡
 - ④区画 面積 0.5ha 分譲単価 13,000 円/㎡
 - ⑤区画 面積 1.0ha 分譲単価 13,000 円/㎡
 - ⑥区画 面積 0.3ha 分譲単価 13,000 円/㎡
 - ⑦区画 面積 0.5ha 分譲単価 13,000 円/㎡※区画面積は、造成工事完了後の測量成果によって確定します。
- 2 受付期間 令和 4 年 7 月 25 日（月）～令和 4 年 9 月 30 日（金）
- 3 申込資格
 - ①「製造業」「倉庫業」を目的とした施設を設置する事業者
 - ②新たな地元雇用を創出し、地域経済発展に資するもの
 - ③売買契約締結の日から 3 年以内に操業開始が可能なもの
- 4 申込方法 伊達市保原工業団地分譲要項による申込書ほか必要書類を産業部商工観光課まで提出
- 5 決定方法 雇用創出や地域貢献などの観点から立地計画内容を審査し、譲渡事業者を内定（決定）します。
- 6 決定時期 令和 4 年 11 月（予定）
- 7 周知方法 市ホームページにチラシを掲載し、市公式 YouTube へ PR 動画を配信
- 8 その他 別紙チラシのとおり

担当 | 産業部商工観光課
電話 024-573-5632

福島県



伊達市

保原工業団地

自動車の場合

東北自動車道 桑折JCT	東北中央自動車道 約4分	伊達中央IC	一般道 約3分	保原工業団地
常磐自動車道 相馬IC	東北中央自動車道 約35分	伊達中央IC	一般道 約3分	保原工業団地

鉄道の場合

福島駅	阿武隈急行 20分	保原駅	徒歩 約9分	保原工業団地
-----	-----------	-----	--------	--------

ICまで約1km! 鉄道駅まで約700m!の好立地

販売価格 10,000円/㎡~13,000円/㎡

暮らしやすい環境と充実した子育てサポート

立地に有利な優遇制度が多数!



伊達市新工業団地

DATE-CITY NEW INDUSTRIAL PARK

2022年度 完成予定

第二期予約販売

2022年7月25日~9月30日

伊達中央IC

約1km

約700m

保原工業団地

伊達氏発祥の地は、今や優良企業の集積地へ

お問い合わせ

伊達市産業部商工観光課

TEL 024-573-5632 FAX 024-573-5865

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地

E-mail syoukou@city.fukushima-date.lg.jp <https://www.city.fukushima-date.lg.jp/>

※イメージ写真です。



伊達氏
伊達市
伊達市



販売価格: 区画①② 10,000円/㎡、区画③～⑦ 13,000円/㎡

※面積は計画地であり、確定測量後面積が確定します。

第二期予約販売

申込期間 2022年7月25日～2022年9月30日
対象業種 製造業・倉庫業
販売区画 区画①～⑦

申込期間終了後に事業計画を審査し譲渡先を決定します。

優遇制度がご紹介します

① 用地取得助成金

土地取得費の30%補助(新規立地の場合)

② 固定資産税相当額の交付

固定資産税(土地・家屋・償却資産税)相当額を3年間交付

③ 雇用促進奨励金

伊達市内新規採用1人につき50万円補助(3年間)
限度額 1社あたり 1,000万円/年

■ 保原工業団地の概要

事業主体 伊達市
所在地 伊達市保原町字桑田地内
開発面積 約13.9ha
分譲面積 約10.4ha

■ 制限等

都市計画区域 市街化調整区域
都市計画 保原工業団地地区計画(工業専用区域相当)
建ぺい率/容積率 60% / 200%

■ 供給設備等

水道 上水道(伊達市)
電力 普通高圧
ガス プロパンガス(LPガス)
通信 光ケーブル(NTT東日本)
排水 敷地内処理で排水路へ



イオンモール出店予定

2024年12月開業予定

伊達桑折ICの隣にイオンモールの開業が予定されています。ファッション、雑貨、物販、飲食、サービス店の他、行政窓口や医療機関などの公益スペースが計画されており、完成すれば東北屈指の大型商業施設になる予定です。



健幸都市・子育てサポート

「健康投資社会」の実現を目指して

「健幸都市宣言」をした伊達市では、「治療や介護」から「予防」の重視へと転換し、元気な高齢者を増やす「健康投資社会」を目指しています。また親子が笑顔で暮らせる架け橋となるよう、ネウボラ保健師が妊娠中から切れ目なくお手伝いしています。



高子北住宅団地分譲中

阿武隈急行・高子駅の北側に住宅団地を造成造成し、分譲を開始しております。保原工業団地までは車で約10分。伊達中央ICも近く、団地内には生活利便施設もオープン予定です。

伊達市地域プロジェクトマネージャーを任用

伊達市では総務省の「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用し、都市地域の人材を「伊達市地域プロジェクトマネージャー」として任用します。プロジェクトマネージャーは月舘町小手地区の廃校となった小学校の利活用を行う「旧小手小学校リノベーション事業」に取り組めます。

(1) 目的

都市地域等の人材を活用し、市の重点プロジェクトを推進する。

※「地域プロジェクトマネージャー」制度とは、これまで自治体が受け入れてきた地域おこし支援員等とは別に、地域、行政、民間、外部の関係者をつなぎ、調整や橋渡しをしながら実質的にプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」を自治体が雇用する場合に、国が財政支援するという制度（令和3年度より創設）

(2) 内容

月舘町小手地区の廃校となった小学校の利活用を行う「旧小手小学校リノベーション事業」に取り組む。

(3) 採用職員

- ①氏 名 古賀 基生（こが もとお）
- ②任用期間 令和4年8月1日～令和5年3月31日
※1年度ごとに任用し、最大3年まで更新可能
- ③所属先 月舘総合支所
- ④辞令交付式 令和4年8月1日（月）13：30～

(4) 事業効果

民間経験のある都市地域の人材を任用することで、都市地域の人や「よそ者」の視点を活用し、事業を強力に推進することが可能となる。

(5) その他

令和3年4月から総務省で開始された事業であり、福島県内で「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用しているのは磐梯町のみ（令和3年度末時点）

(6) 別紙「旧小手小学校リノベーション事業」

担当 | 未来政策部協働まちづくり課
電話 024-575-2115

別紙「旧小手小学校リノベーション事業」

1. 事業の目的
学校の統廃合に伴い空き校舎となった旧小手小学校を整備し、周辺のつきだて花工房、交流館もりもり及び月館運動場と連携した利活用をすることにより、都市と農村の交流を活性化させ、賑わいと集客を通して住民が生きがいをもって暮らすことができる地域づくりをする。
2. 施設の概要
 - 1階 事務室
メンテナンススペース
交流スペース
カフェスペース
 - 2階 加工室
調理室、
レンタルスペース6部屋（うち4部屋は半教室）
休憩室
 - 3階 簡易宿泊室10部屋（4人／部屋）
サイクルオアシス（ラウンジ）
自炊室
男女シャワールーム

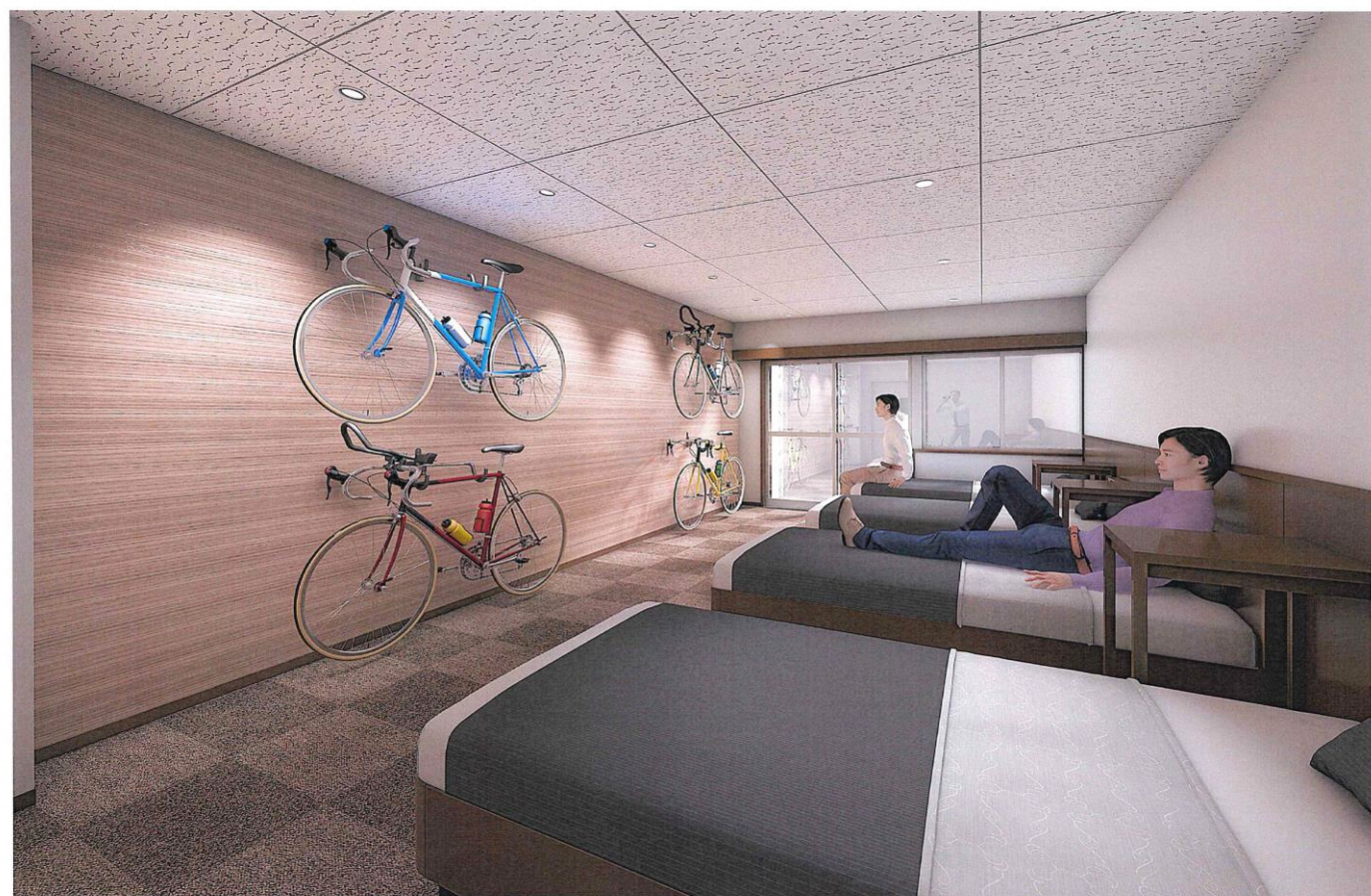
◇1階【交流スペース】



◆ 2階 【レンタルスペース】



◆ 3階 【簡易宿泊スペース】



「おくやみコーナー」を設置

伊達市では亡くなられた方の各種手続きについて、ご遺族の手続きに関する不安の解消や負担の軽減を図ることを目的に、ワンストップで手続きができる「おくやみコーナー」を設置します。

(1) 内 容

- ・専用窓口を保原本庁舎中央棟1階(2番窓口南側)および各総合支所に設置し、電話または市のホームページの専用サイトから受付します。

- ・ご遺族から亡くなった方の情報(住所、氏名、生年月日等)を電話によるヒアリングまたはホームページの専用サイトから受付することで、関係する担当課と連携して申請書を事前に代行作成します。

- ・時間は午前10時、午後1時30分、午後3時30分の中から選択します。

- ・市のホームページにある「手続きガイド」の質問事項に答えると必要な手続きや提出書類等を確認することができます。

- ・対象となる主な手続き

印鑑登録証の返還、葬祭費の支給申請、国民健康保険証等の返還、国民年金受給停止手続き(未支給年金手続き)、介護保険被保険者資格喪失届、各種障害者手帳返還、相続人代表者の指定手続き等、約34の手続きを予定

(2) 開始日

受付開始 7月25日(月)

窓口開設日 8月1日(月)

※窓口にお越しになる日の3開庁日前までに予約が必要。

(3) 周知方法

死亡届を提出されたときに「おくやみコーナー」のチラシを渡して周知を図ります。

(4) その他

県内でもおくやみコーナー設置は進んでいますが、タブレット端末を活用した「手続きガイド」による案内は県内初の取り組みです。

伊達市産「桃」のトップセールス

～イオンスタイル仙台卸町におけるPR～

伊達市では特産品の一つである「桃」の出荷最盛期に併せ、市長自らイオンスタイル仙台卸町でトップセールスを行います。

本市産「桃」は今年もみずみずしく、甘くておいしい桃が出荷されています。

今回のトップセールスにより、本市産桃の認知度をさらに向上させるとともに、販路拡大を図ります。

1 内容等

日時：令和4年8月5日（金） 11時00分～

場所：イオンスタイル仙台卸町 1階 特設ステージ
（宮城県仙台市若林区卸町1丁目1-1）

参加者：伊達市長、JAふくしま未来組合長、イオン東北株式会社役員、
ミスピーチキャンペーンクルー

2 主催者等

主催：伊達市、イオン東北株式会社

3 その他

売場では桃のほか、市特産の「きゅうり」や6次化商品も併せて販売します。
新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。